| No. | | | |
|-----|------|--|------|
| | | | |

EI

協 定 書

| | | לתלו | 足 | 盲 | |
|-------|--|---|-------------------------------------|--|---|
| | 西宮市長(以下、「甲」とい | う。)と | | | (以下、「乙」という。) |
| は | 、開発事業等におけるまち [・] | づくりに関する条例 | 第16条第1 | 項の規定に基づき | 、次のとおり協定を締結 |
| す | 3 . | | | | |
| | | | 記 | | |
| 第 | 1条 乙が行う事業は、次 <i>0</i> |)とおりとする。 | | | |
| | (1)事業場所 | 西宮市 | | | |
| | (2)開発区域の面積 | | | | m [*] |
| | (3)用 途 | | | | |
| 第 第 第 | 2条 乙は、甲との協議結果 ただし、工事の施工上、やも 受けなければならないものと 3条 この協定は、条例第1 在認申請その他関係法令に 4条 この協定書に定めのな この協定締結の証として、な 令和 年 (年) | を得ず計画変更を する。 6条第3項の規定に 基づく許認可等の ない事項についてに | こより、締結 中請をしな は、甲、乙ま は、甲、乙ま | ならない場合には の日から起算してな いときは効力を失っ に協議するものと | は、あらかじめ甲の指示を 3年を経過する日までに、 う。 まする。 1通を保有するものとする。 |
| | | •••• | | 西宮市長 石 | 5井 登志郎 <u></u> |
| | | | | | |

Z